

2025 年 第 70 回 初島卯月 レース

プロテスト委員会から競技者へのインフォメーション

このインフォメーションはいずれの規則も変更していません。

1. スポーツマンシップと規則

セーリング競技は、競技者が自ら規則を守り、競技者自身が他の競技者にも規則を守らせるスポーツです。

○規則に違反し、免罪にあたらない場合には、抗議されたか否かに関わらず、ペナルティー（リタイアの場合もあります）を履行してください。

- リタイアする場合には、帆走指示に従ってください。
- 違反した規則が裁量ペナルティーの対象である場合には、履行すべきペナルティーが決まっていますので、リタイアするのではなく、自ら違反したことをプロテスト委員会に申し出てください。

○他の競技者の規則違反に対して抗議するのは、基本的にまず競技者であって、プロテスト委員会ではありません。「ジュリーも見ていたのに抗議してくれなかった」と不満に思わないでください。

特に規則 2（公正な帆走）の違反を目撃した場合には、プロテスト委員会が艇を抗議することもあります（規則 69 に基づいてそれ以上の処置が取られることもあります）。そのような違反としては、例えば以下が挙げられます。

- a. 意図的に規則違反する。
- b. 規則違反し、免罪されないことを知りながら、ペナルティーを履行しない。
- c. 汚い言葉をかけたり不必要に叫んだりして、他の艇（競技者）を威嚇する。
- d. レース中、自艇の成績向上に関係なく、他艇の成績を良くするまたは悪くするために行動する。

2. 支援者船と外部の援助

支援者船の代表者とドライバは、帆走指示を注意深く読んでください。

規則 41（外部の援助）は、そのレースの準備信号から適用されます（第 4 章前文、定義「レース中」）。ただし、艇がレース中でない場合でも、支援者船に対しては、帆走指示書による指示があります。支援者船がこれらの帆走指示に違反した場合、艇が規則 41（外部の援助）に違反していなくても、艇にペナルティーが課される場合があります（規則 62.4）。

3. 推進方法 — 規則 42

World Sailing Rule42 Interpretation（規則 42 の World Sailing 公式解釈）の日本語訳は以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/RRS42%E8%A7%A3%E9%87%882021.pdf>

特に危険回避のためのエンジン使用については規則 42.3 例外 及び帆走指示 30 を参考にしてください。

4. 審問での証言と規則 69

審問で嘘をついたり、騙したり（真実を証言しないことも含む）すると、スポーツマンシップの違反となり、規則 69（不正行為）に基づく重いペナルティーが課されることがあります。

5. 審問のオブザーバ

審問の当事者は、当事者以外の人（オブザーバ）を各当事者につき 1 名のみ陪席させることができます。ただし、審問を担当するプロテスト委員が特定のケースについて不適当と判断した場合、陪席を認めない場合があります。

オブザーバは、審問開始予定時刻までに傍聴を希望する旨を申し出てください。審問開始後のオブザーバの入室、参加は認められません。

6. 当事者が審問に参加しない場合

審問の当事者と審問開始予定時刻は、掲示板に掲示されます（帆走指示 16-4）。

長距離帆走後の休養を考慮し、開始予定時刻を決定する方針です。

当事者が参加しない場合には、その当事者が出席しなくても審問をして、判決を行うことがあります（規則 63.1(b)）。

7. OCS に代わるペナルティー（STP）と記録されたことに対する救済要求

OCS に代わるペナルティー（STP）と記録された艇が、レース委員会の誤りを主張して規則 61.1(a)に基づき救済要求することがありますが、救済が与えられるためには、艇は、スタート信号時に自艇が完全にプレスタート・サイドに位置していたという「主張」を証明する「証拠」を提示する必要があります。

例えば、OCS に代わるペナルティー（STP）と記録されなかった艇と自艇との相対的な位置関係を証明したとしても、その事実だけでは、自艇が完全にプレスタート・サイドに位置していたことの証拠にはなりません。証拠として足るためには、スタート信号時（あるいはその 1 分前から）のスタート・ラインと自艇との位置関係を証明する必要があります。

8. ビデオやトラッキングの証拠

審問においてビデオやトラッキングの情報等を再生するのに必要な機器の手配・準備・操作は、その証拠を提示しようとする当事者が行って下さい。全ての当事者と審問を担当するプロテスト委員が同時に見ることのできる再生機器を用意してください。

ただし、一般にトラッキング・システムの精度には限界がありますし、そこに現れる画像は、ビューワーを補助するために実際のデータから強調されたものとなります。システムは各艇の暗示的な位置関係を視覚化するために使うことはできても、プロテスト委員会の判決のために十分に正確とは言えない可能性があります。

9. プロテスト委員会への質問

レース公示や帆走指示書の規則の解釈、プロテスト委員会の手続きや方針について、プロテスト委員会に質問することができます。帆走指示 36 に基づき電子メールで提出して下さい。全選手への公平性のために、質問と回答は文書で掲示して公開します。

以上

2025 年 4 月 16 日
プロテスト委員長
渡邊 範夫